

エコ・エネ補助金を活用して 環境にやさしい暮らしを

町では環境にやさしいまちづくりを推進するため、新・省エネルギー設備の導入や集団資源回収を行う場合に要する経費の一部をくずまき商品券で助成しています。

■対象設備と補助額

住宅用太陽光発電システム 10万円/kWh (上限50万円)	定置用蓄電池 5万円/kWh (上限25万円)
木質バイオマス熱利用設備 補助対象経費の1/2 (上限30万円)	ハイブリット自動車 車両本体価格の1/10 (上限5万円)

■その他

対象設備を令和7年4月以降に導入した人やこれから導入を検討している人は、ご相談ください。
 園農林環境エネルギー課 ☎65-8985



詳細はこちら
(町HP)

町民の「働く」を応援します！ 資格取得支援を活用ください



町では定住促進と安定した就労を応援するため、資格取得にかかる経費の一部を補助します。

■対象者

町内に住所を有する満18歳以上65歳未満の個人または事業所

■補助対象となる資格や免許など

厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練などで取得する国家資格、免許、技能検定など
 (申請当該年度内に取得したもの)



詳細はこちら
(町HP)

■補助額

	個人	事業所
補助金額	対象経費の1/2 1人当たり 1回5万円以内	対象経費の1/2 従業員1人当たり 1回5万円以内 当該年度につき 上限10万円
交付	当該年度につき 2回まで	当該年度の上限範囲内で 複数回交付可

お気軽にご相談ください。

園いらっしゃい葛巻推進課 ☎65-8983

この機会にご利用ください！ 町内特産品の送料無料で



町では町内特産品の販売促進を図るため、取扱店から特産品を町外に発送した場合の送料を無料にします。お歳暮や贈答品として、町内の特産品をご利用ください。

■期間

11月1日～12月31日発送分まで

■補助対象となる経費

町外の消費者に発送した商品の送料
 ※商品の購入代金(発送一口当たりの特産品)が3,000円以上の場合

■特産品要件

以下のいずれかに該当し町が認めたもの

①加工品は、町内産物を加工した製品であること、または生産者・製造者が町内の者であること

②生鮮品は、産地が町内であること

※特産品以外のものの同梱はできません。

園いらっしゃい葛巻推進課 ☎65-8983

葛巻町70周年記念事業



航空自衛隊北部航空音楽隊をお招きし、演奏会を開催します。心に響く生演奏をぜひ会場でお楽しみください。

日時 11月16日(日) 14時開演 13時開場(15時40分終了予定)
入場無料 要整理券

場所 葛巻小学校体育館

申込 全席指定です。11月11日(火)までに①窓口②電話③ファクス④申込フォームからお申し込みください。



申込フォーム

※定員を超えた場合は抽選となりますので、ご了承ください。

園総務課 ☎65-8982 (ファクス 65-8995)

11月11日～17日 税を考える週間

私たちの暮らしを支える税金 について考えてみよう

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。この期間は税の意義や役割について理解を深め、納税への関心を高めてもらうことを目的に、全国でさまざまな取り組みが行われています。

みなさんも今一度、私たちの暮らしを支える税金について考えてみましょう。

▶「税を考える週間」特設サイト(国税庁HP)



税金は、私たちが毎日を安心して暮らすために欠かせない財源です。教育や子育て支援、福祉や医療の提供、道路や橋などの整備、ごみの収集、各種助成などの身近なところから、防災対策や地域産業の発展、まちづくりなど将来を見据えた取り組みにも活用され、私たちの暮らしと密接に関わっています。



この機会に改めて税の役割を考え、私たち一人一人が社会を支える意識を持ち、納税しましょう。

葛巻町では以下の納税方法があります。

- ▶口座振替
- ▶窓口納付(くずま～住民会計課や金融機関)
- ▶コンビニ納付
- ▶【eL-QRを利用して】
- ▶地方税お支払いサイト
- ▶スマホ決済アプリ(paypay)

あなたに合った納付方法で!

eL-QRで
いつでもどこでも
キャッシュレス納付



地方税お支払いサイト



令和7年度税制改正により 所得税の基礎控除などが見直されます

次のとおり、所得税の基礎控除額が合計所得金額に応じて改正されます。

※合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

合計所得金額	基礎控除額		改正前
	改正後 令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下	95万円		48万円
132万円超 336万円以下	88万円	58万円	
336万円超 489万円以下	68万円		
489万円超 655万円以下	63万円		
655万円超 2,350万円以下	58万円		

そのほか、所得税の給与所得控除の見直しや特定親族特別控除の創設など、12月1日に施行されます。

▶所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイト(国税庁HP)



本年の年末調整は 変更点にご注意ください!

令和7年12月に行う年末調整は、改正後の取り扱いになりますので、変更点にご注意ください。

年末調整に役立つ情報は国税庁ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

▶年末調整がよくわかるページ(国税庁HP)



本年から申告書を送付しません 日程は広報などで確認を!

例年1月中旬に送付している住民税申告書は、本年度から送付しません。

令和7年分納税相談の日程などは、後日お知らせします。

園住民会計課 ☎65-8994

